

JA京都中央 営農者会 会報

平成31年3月22日・第2号

京都中央農業協同組合
経済部営農販売課
(営農者会事務局・発行)

〒617-0833

京都府長岡京市神足芦原5

JA京都中央西南部経済センター内

第2号は、地域役員会、意見交換会での主な内容を報告させていただきます。

◆平成30年9月13日地域役員会 大原野支店2階会議室にて 地域役員・会員13人参加

- ・台風21号によるJA管内の被害状況はどうか。
- ・パイプハウス倒壊など人的支援を行うのか。
- ・大原野地域は、酒米の取組など多彩な取組をされていますが中心的に動いているのは。
- ・大原野地域はイベントが多くあり、JAとともにイベントでの儲かる取組ができたら良いのでは。組合員からの声で、イベントへの負担が多いなど意見は出ないのか。
- ・各種の事業団体の協力のもとで香川県のつまもので大儲けをした村をモデルに何か活性化につながる取組をしたい。
- ・中央管内の組合員は、販路は多く個人的に持っているが、ギャンブル制を好む組合員も多い。安定的に継続して農産物を出荷できれば高い単価で販売できることは皆が知っている。市場価格がどうしても気になるので農家も悪いところがある。
- ・産地・販路開拓、新たな企画部署の設置など検討いただきたい。
- ・農産物を10円でも高く売りたい農家。農家の労働時間に見合った農産物の価格を提示するなど発想の転換も流通業界には必要では。
- ・経済事業は赤字。効率化を考え、人を削減することが優先されている。
- ・土壌分析診断の1回の無料化は、反対。それに見合う事業展開を行うべきである。



◆平成31年2月7日地域役員会 久世支店2階会議室にて 地域役員・会員12人参加



- ・久世地域の30代の担い手数は、何人ぐらい存在するのか。
- ・トラック市の運営方法は。
- ・久世地域の農地はどの地域にあたるのか。
- ・資産管理保全部会とは青壮年部的組織であるのか。
- ・都市型のモデルとして地域農業のファン作りなど積極的に行い体験農園や農園のオーナー制など地域の特性を生かして取組みたい。
- ・京都市へLED街路灯による農作物への影響に対する被害緩和対策の要望書を提出し、書面にて回答を求める。事業報告にも掲載する。

※営農者会での実績や方向性を明確にするため、次年度は、モデル地域の設定、年度目標やテーマを明確に決めて事業を行う。

次回の役員会で各地域における目標なども整理し、協議、決定する。

JAの遊休施設での農産物直売やマルシエの開催など場所の提供について、場所の提供をした場合、営農者会や会員から農産物の販売など協力をしてもらえるのかなど。

◆平成31年3月20日地域役員会 淀支店2階会議室にて 地域役員・会員12人参加

・淀地域における性フェロモン剤を活用したネギシロイチモジヨトウ防除試験において地域全体で害虫防除を取組んだ薬剤の費用負担は助成金があったのか。

・ネギシロイチモジヨトウ防除試験においては、生産農家、JA、行政の関係機関が一体となって取組、被害を軽減できた。継続した取組により今後も助成措置や現場指導を協力をお願いしたい。

・オオタバコガなど黄色蛍光灯の利用方法は、日中点灯が必要なのか。

・淀地域の購買の伸び悩みはどこにあるのか。

・商系業者と価格を比較するとJAは高い。ホームセンターが近隣にあることや商系業者の出入りが激しく、頻繁な訪問によりJA利用が少なくなる。商系業者よりも価格が少々高くてもJAを利用したい気持ちはある。

・訪問頻度を増加していただけたら利用はする。訪問活動を増加して欲しい。また、お願いしたい。

・営農者会での実績や方向性を明確にするための年度目標などを設定。農業所得の増大、地域活性化、直売所の開設等、スローガンを設定し、事業計画書にも取り入れ行う。

・地域性が個々に違うため、助成金の地域ごとの交付など今後も検討してみてもどうか。

・各支店の遊休施設を活用し、直売会など開催地を変えながら試験的に開催してみてもどうか。開催地で販売できる品目が少ない場合は、他地域の営農者会の会員がバックアップするなど。



◆連絡事項

1. 開催日時：平成31年4月2日（火曜日）午後5時30分より
2. 開催場所：京都タワーホテル 9階 飛雲の間
〒600-8216 京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町 721-1
TEL075-361-7261(代表)
3. 開催内容：(1) 通常総会 決議事項並びに承認事項
(2) 懇親会

◆お知らせ

●営農販売課の事務所移転について

さて、平成26年度における経済事業改革により、営農販売課の業務においては、本店事務所から移動し、西南部経済センター事務所内の業務を行って参りました。

来る、平成31年4月より、本店3階事務所での業務に変更となりますので、ご案内致します。

また、システム関係の都合上、3月25日（月曜日）より本店事務所での業務開始となりますので合わせてご案内申し上げます。所在地や連絡先については、下記のとおりです。

※営農販売課以外の西南部経済センター業務は、従来どおりです。

記

◆現行 所在地： 〒617-0833 京都府長岡京市神足芦原5(西南部経済センター)
TEL (075) 959-0250

FAX (075) 959-0252 E-mail keizai@kyo-ja.com

◆移転後 所在地： 〒617-0826 京都府長岡京市開田4丁目14-8(本店)

TEL (075) 955-8575

FAX (075) 955-3494 E-mail keizai@kyo-ja.com